

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/7/10

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等			補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
設備導入	中小企業庁 ものづくり・商業・サービス補助金事務局	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作 品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援 ・付加価値額 ＋3%以上／年 ・給与支給総額 ＋1.5%以上／年 ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 ＋30円	製品・サービス高付加価値化枠	革新的な製品・サービス開発の取組みに必要な設備・システム投資等を支援	小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 中小企業1/2	従業員数 5人以下 100万円～ 750万円 従業員数 6～20人 100万円～1,000万円 従業員数21～50人 100万円～1,500万円 従業員数51人以上 100万円～2,500万円	20次 公募開始 2025/5/25 申請受付 2025/7/1 応募締切 2025/7/25	交付決定～10ヶ月以内（採択発表日～12ヶ月）	https://portal.monodukuri-hojo.jp/		
				グローバル枠	海外事業を実施し、国内の生産性を高める取組みに必要な設備・システム投資等を支援	小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 中小企業1/2	100万円～3,000万円					
				大幅賃上げに係る補助上限額引上の特例	大幅な賃上げに取り組む事業者については、補助上限額を引き上げ	引き上げ後の補助金額に 対し、上記同様 但し、再生事業者・常勤従業員がいない場合は活用不可	従業員数 5人以下 100万円 従業員数 6～20人 250万円 従業員数21人以上 1,000万円					
省力化設備導入	中小企業庁	中小企業省力化投資補助金（一般型）	人手不足に悩む中小企業等に対して、個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援。 ＜基本要件＞以下の全てを満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。 ①付加価値額 ＋4.0%以上／年 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率≧島根県最低賃金直近5年間の平均成長率 または給与支給総額 ＋2.0%以上／年 ③事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 ＋30円 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等	生産・業務プロセスの効率化、サービス提供の省力化を行う中小企業 オーダーメイド設備や個別の現場に応じて組み合わせた汎用設備、システム等を導入する事業計画を持つ中小企業	中小企業1/2、小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 ※補助金額1,500万円までは1/2 or 2/3 補助金額1,500万円を超える部分は1/3	従業員数 5人以下 750万円（1,000万円） 従業員数 6～20人 1,500万円（2,000万円） 従業員数21～50人 3,000万円（4,000万円） 従業員数51～100人 5,000万円（6,500万円） 従業員数101人以上 8,000万円（1億円） ※（ ）内は短期に大規模な賃上げを行う場合	第3回 公募開始 2025/6/中旬 応募締切 2025/8/下旬	https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/				
設備導入 施設改修	中小企業庁	中小企業新事業進出補助金	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新事業への挑戦を行うための設備投資を支援 ＜基本要件＞以下の全てを満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。 ①付加価値額 ＋4%以上／年 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率≧島根県最低賃金直近5年間の平均成長率 または給与支給総額 ＋2.5%以上／年 ③事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 ＋30円 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等	企業の成長・拡大に向けた新事業への挑戦を行う中小企業等	1/2	従業員数20人以下 2,500万円（3,000万円） 従業員数21～50人 4,000万円（5,000万円） 従業員数51～100人 5,500万円（7,000万円） 従業員数101人以上 7,000万円（9,000万円） ※（ ）内は短期に大規模な賃上げを行う場合	第1回 公募開始 2025/4/22 応募締切 2025/7/10	交付決定日から14ヶ月以内	https://shinjiqyou-shinshutsu.smrj.go.jp/			
販路開拓	中小企業庁			一般型	通常枠	経営計画を作成し販路開拓に取り組む小規模事業者	2/3 （賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4）	50万円	18回 公募要項公開 2025/6/30 申請受付開始 2025/10/3 申請受付締切 2025/11/28	交付決定日から2027/2/26まで	商工会議所地区 https://s23.jizokukahojokin.info/	
設備導入 施設改修IT・IOT	全国商工会議所連合会／全国商工会連合会	小規模事業者持続化補助金	地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援。		インボイス特例	免税事業者から課税事業者に転換		補助上限 50万円上乘せ				
					賃金引上げ特例	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者		補助上限 150万円上乘せ				
設備導入	環境共創イニシアチブ(Sii) （資源エネルギー庁）	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援 （Ⅰ）工場・事業場型 ⑤先進設備・システムの導入 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業。	先進枠	・省エネ率＋非化石割合増加率：30%以上 ・省エネ量＋非化石使用量：1,000kL以上 ・エネルギー消費原単位改善率：15%以上	中小企業：2/3以内 大企業：1/2以内	・単年度事業：15億円 ・複数年度事業：30億円 ・連携事業：30億円	2次 2025/6/2～2025/7/10 3次 8月中旬～9月下旬（予定）	交付決定から2026/1/31	https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/		
			（Ⅰ）工場・事業場型 ⑥オーダーメイド型設備の導入 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）へ更新等する事業。	一般枠	・省エネ率＋非化石割合増加率：10%以上 ・省エネ量＋非化石使用量：700kL以上 ・エネルギー消費原単位改善率：7%以上	中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内	・単年度事業：15億円 ・複数年度事業：20億円 ・連携事業：30億円					
			（Ⅱ）電化・脱炭素燃転型 ◎指定設備のうち電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う指定設備等へ更新する事業。	中小企業投資促進枠	・省エネ率＋非化石割合増加率：7%以上 ・省エネ量＋非化石使用量：500kL以上 ・エネルギー消費原単位改善率：5%以上	中小企業：1/2以内 大企業：対象外						
			（Ⅳ）エネルギー需要最適化型 ④EMS機器の導入 SIIに登録された「EMS機器」を用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。			1/2以内	3億円					
						中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内	1億円					
		省エネルギー投資促進支援事業費補助金	省エネルギー投資促進支援事業費補助金	（Ⅲ）設備単位型：SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表した指定設備へ更新する事業	国内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主			1/3以内	1億円	2次 2025/6/2～2025/7/10 3次 8月中旬～9月下旬（予定）	交付決定から2026/1/31	https://syouenehojyokin.sii.or.jp/34business/
				（Ⅳ）エネルギー需要最適化型：SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。※（Ⅲ）との組み合わせ申請のみ対象	以下のいずれかを満たす事業 ・省エネ率：10%以上 ・省エネ量：1kℓ以上 ・経費当たり省エネ量：1kℓ/千万円以上			中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内	1億円			

中小企業向け補助金・助成金一覧表

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額			募集期間	事業期間	HP等
賃金引上げ ＋ 設備投資	厚生労働省	業務改善助成金	事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度。	以下に該当する事業場 ・ 中小企業・小規模事業者であること ・ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること ・ 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと	事業場内最低賃金 900円未満：9/10 事業場内最低賃金 900円以上950円未満：4/5 （生産性要件を満たした場合：9/10） 事業場内最低賃金 950円以上：3/4 （生産性要件を満たした場合：4/5）	30円以上	下記以外	30～120万円	2025/4/11～	2026/1/31	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/ziqyounushi/shienjigyou/03.html
							事業場規模 30人未満	60～130万円			
						45円以上	下記以外	45～180万円			
							事業場規模 30人未満	80～180万円			
						60円以上	下記以外	60～300万円			
							事業場規模 30人未満	110～300万円			
90円以上	下記以外	90～600万円									
						事業場規模 30人未満	170～600万円				
事業承継 設備投資 施設改修	島根県 中小企業課	事業承継新事業活動等 支援補助金	事業承継をきっかけとした後継者による新しい取り組みを支援 ・研修経費　・幹部人材募集経費　・市場調査費　・備品費機械設備費 ・施設改修費　・撤去費　・広報費　・展示会等経費 ・県外店舗等借入、機械器具リース費　等	・後継予定者が決まっており、5年以内に実施する事業承継計画を有する事業者 ・事業承継実施後2年以内の事業者 （代表者が承継時点で65歳未満）	1/2 （法承認：2/3）	100万円 （法承認：200万円）			公募開始 2025/6/2 公募締切 2025/6/30 以降偶数月の月初～月末まで 予算の範囲内で4回まで公募	2026/2/28	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/syoukei.html
設備導入	島根県 産業振興課	島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金	エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小企業（製造業、飲食、商業、サービス業等）に対し、エネルギーコスト削減を図るための取り組みの経費の一部を補助することにより、県内中小企業の経営基盤強化を支援 ＜要件＞ ・対象設備等を導入し、現状よりもエネルギーコスト削減に繋がる取組であること ・事業の継続に必要であること ・ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援助成金（しまね産業振興財団）、島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金のいずれの交付も受けていないこと ＜対象設備等＞ ユーティリティ設備、生産設備、EMS等	・県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、製造業者（みなし大企業を除く）であること ＜要件＞ ①エネルギーコスト高騰の影響を受けていること ②対象設備等を購入し、エネルギーコスト削減につながる取組 ③事業の継続に必要であること	中小企業　1/2 小規模事業者　2/3	500万円			公募開始 2025/6/23 公募締切 2025/7/31	2026/2/13	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/kyousou_project/monodokuri_henkaku_pi/sogoshien_manufacturing_industry/mono_energy_cost.html
設備導入	しまね産業振興財団	ものづくり産業脱炭素化促進事業助成金	県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、製造業を営む企業（みなし大企業を除く） A型：グリーン成長分野への進出・事業拡大に資する設備投資に関する事業 EV部品加工設備等、要件を満たす設備投資 B型：生産プロセス等を改善し炭素生産性の向上に資する設備投資に関する事業 ①生産プロセス関連設備 ②再生可能エネルギーの自家消費設備	A型：成長分野進出事業 ①グリーン成長分野からの受注増額のための設備投資であること ②「パートナーシップ構築宣言」の登録を行っている者 ③先駆的な取組として成果を公開できること	1/2以内	1,000万円 ※R5～7年度内に交付要領で定める助成事業に採択されている企業を除く A型とB型は併用不可			公募開始 2025/4/15 公募締切 2025/6/30	交付決定の日から1年間 ただし、事前申請により交付決定日前の事前着手制度あり	https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10271
				B型：生産プロセス改善事業 ①取引確保・継続等のため、事業場単位での炭素生産性が年率平均1%以上の増加させること ※炭素生産性＝付加価値額/CO2排出量 ②　①に資する設備投資を行う取組 ③「パートナーシップ宣言」の登録を行っている者 ④省エネ診断を受信し、エネルギー量削減に資する計画策定すること ⑤先駆的な取組として成果を公開できること		1,000万円 ※再エネ自家消費設備は500万円 A型とB型は併用不可					
				C型：設備配置変更事業 炭素生産性の向上に資する工場内における設備の配置変更を行う事業		100万円					
				D型：エネルギー見える化事業 エネルギー量の計測等を通して削減に資する設備投資に関する事業		500万円					
省力化設備 導入	島根県中小企業団体中央会	島根県省力化投資等支援事業補助金	深刻な人手不足の影響を受けている中小企業者等に対して省力化を図るための取組に係る経費の一部を補助することにより、中小企業の経営を支援。	※人手不足により事業規模を縮小している中小企業者等 ・前期の売上高等が減少していること ・従業員数等が減少していること（整理解雇等は含まず） ・求人活動を実施したが、充足に至っていないこと	1/3	150万円			②2025/7/17 ③2025/8/20	2026/1/30	https://www.crosstalk.or.jp/r7shimane-shoryokuka.html
省エネ設備導入	島根県中小企業団体中央会	しまね脱炭素加速化事業高効率省エネ設備導入補助金	2050年カーボンニュートラルの実現及び2030年度の温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、島根県内の経済と雇用の中心的な担い手である中小企業者等が実施する高効率省エネ設備の導入を支援することで、産業振興につながる温暖化対策の加速化を図る。 対象設備区分：高効率空調機器、高機能換気設備、高効率照明機器、高効率給湯機器、コージェネレーションシステム（それぞれ具体的な要件あり）	「しまねストップ温暖化宣言事業者」であって、島根県内に主たる事業所を有する中小企業等（みなし大企業を除く）	1/3	500万円			②2025/7/25	2026/1/31	https://www.crosstalk.or.jp/r7energy_saving.html

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2025/7/10

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
再エネ設備導入	島根県中小企業団体中央会	しまね脱炭素加速化事業再エネ設備導入補助金	2050年カーボンニュートラルの実現及び2030年度の温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、島根県内の経済と雇用の中心的な担い手である中小企業者等が実施する太陽光発電設備等の導入を支援することで、産業振興につながる温暖化対策の加速化を図る。 対象設備：太陽光発電設備・蓄電池	「しまねストップ温暖化宣言事業者」であって、以下の①～③のいずれかに該当するもの ①県内に主たる事業所を有する中小企業者等（みなし大企業を除く） ②オンサイトPPAにより①に設備提供するPPA事業者（需要家に対してPPAにより電気を供給する事業者であって、県内に主たる営業所を有するもの） ③リース契約により①に設備提供するリース事業者（県内に主たる営業所を有するもの）	詳細は交付要領参照	【 太陽光発電設備 】 200万円 【 蓄電池 】 159万円	②2025/7/18	2026/2/10	https://www.crosstal.k.or.jp/r7renewable-energy.html
設備導入	松江市ものづくり産業支援センター	設備導入支援補助金	①生産性向上支援事業 受注の拡大・生産の効率化及び新製品開発のために必要な工作機械等を、市内事業所に導入する場合に必要な費用の一部を補助	・松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む中小企業 ・1台80万円以上の工作機械等の取得	1/5 炭素排出量の削減が見込まれる場合：1/4	200万円	随時	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/128.html
			②新分野進出支援事業 新分野進出に向けた新製品製造に必要な取得価格80万円以上の工作機械当の導入に要する経費を補助	・松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む中小企業 ・新分野進出に向けた新製品製造に必要な1台80万円以上の工作機械等の取得	1/3	300万円			
設備導入 IT・IOT 人材育成	松江市ものづくり産業支援センター	小規模企業支援事業	製造業（小規模事業者：常用従業員20人以下）の新規受注、生産性の向上及び維持等に必要な工作機械等の取得及び更新並びに補修を行う事業	松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む小規模企業者(従業員20名以下) ・1台当たり10万円以上の工作機械等の取得及び更新並びに補修に要する経費	2/3	30万円	随時	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/124.html